

作成日：2023年3月30日

適用日：2023年4月1日

2023年度 安全衛生目標

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

- リスク管理活動（HH, KY、5S活動）と改善活動を通して安全衛生に対する意識を高め、重大事故ゼロを継続し、労働災害ゼロとする。
- 快適な職場環境への改善を推進する。
 - 過重労働防止対策
 - メンタルヘルスチェック
 - 作業環境の改善
- 労働安全衛生に関する法令および社内規則の教育を実施する。
- 定期的に組織診断（エンゲージメントサーベイ）を行い、組織改善活動を実施する。

丸善株式会社